

第 1 章 総 則

項目	頁	修正要旨
第 4 節 各機関の処理すべき事務または業務の大綱	10	・ 4 指定地方行政機関 (4)近畿農政局 について、機関名称の修正。
	11	・ 4 指定地方行政機関 (13)滋賀労働局 について、処理すべき事務内容の明確化。
	13	・ 7 指定地方公共機関 (2)京阪電気鉄道株式会社（大津鉄道部）について、組織名称の変更による修正。（p201 にも同様の修正あり）
第 5 節 滋賀県の地勢と地震	24	・ 5 地震調査研究推進本部の長期評価等 表 1-5-3 滋賀県内および周辺の主要活断層帯の長期評価一覧 について、地震発生確率の算定基準日の時点修正（p25 にも同様の修正あり）および相対的評価欄の表記の見直しに伴う修正。
	25	・ 表 1-5-4 南海トラフ地震の長期評価 について、地震発生確率値について経年による数値の見直しに伴う修正、および最新発生時期欄について、表現が見直されたことによる修正。
第 8 節 熊本地震の教訓を踏まえた地震対策の推進	33	・ 部局横断的な地震対策検討プロジェクトチームによりとりまとめた、「平成 28 年熊本地震の教訓を踏まえた課題と対応策」の概要を明記。
第 9 節 「（仮称）滋賀県地震防災プラン」	34	・ 熊本地震等の教訓から明らかになった新たな課題に、集中的に対応するため、ハード・ソフト両面の地震対策の基本的な考え方、スケジュール等について定める（仮称）滋賀県地震防災プランを策定し、受援体制の整備等に取り組むことを明記。

第 2 章 災害予防計画

項目	頁	修正要旨
第 2 節 災害に強い農村形成	45	・ ○災害に強い農村基盤の形成 について、地すべり区域の表現の適正化。
第 3 節 地域防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	48	・ 【地震防災緊急事業五箇年計画総括表】 について、平成 28 年度を初年度とする第 5 次地震防災緊急事業五箇年計画の内容を反映。
第 4 節 都市の防災構造化と建物等の安全化	51	・ 3 具体的な施策の展開 (6)文化財の耐震化の推進 について、文化財指定件数の増加に伴う修正。 ・ 【滋賀県の文化財の状況】 について、文化財の指定等状況について時点修正および登録有形文化財の指定件数増加に伴う修正。
第 5 節 電力・ガス施設の安全化	54	・ 3 具体的な施策の展開 (2)都市ガス供給施設の総合的な耐震性の強化 について、供給エリア拡大に伴う供給先町等を追記。

地域防災計画（震災対策編）修正要旨

項目	頁	修正要旨
第7節 通信・放送施設の安全化	59	・ 1 施策体系 について、表現の適正化。(p80にも同様の修正あり)
	59	・ 3 具体的な施策の展開 (1)防災行政無線等の災害予防 について、実態に即し表現の適正化。
第8節 危険物施設等の安全化	65	・ 3 具体的な施策の展開 (3)毒物・劇物保管貯蔵施設の災害予防 について、表現の適正化。
第11節 河川管理施設、港湾施設等の安全化	75	・ 3 具体的な施策の展開 (1)河川管理施設の災害予防の推進 について、表現の適正化。
	76	・ 【地震時の堤体挙動を正確に捉えるための強震観測機器の整備状況】について、機器をH28に更新したことによる追記。
第14節 情報通信体制の整備	82	・ 3 具体的な施策の展開 (2)各種情報分析体制の構築 について、防災情報システムを更新したことに伴う修正。
	83	・ 3 具体的な施策の展開 (4)関係機関との連携による情報収集連絡体制の構築 について、協議会の窓口を追記。
第15節 火災予防・緊急消火体制の充実	85	・ 1 施策体系 について、広域消防体制の再編終了に伴い削除。
	86	・ 3 具体的な施策の展開 (5)広域消防体制の再編 について、広域消防体制の再編が終了したことに伴い削除。
第16節 救助・救急、緊急医療体制の充実	88	・ 3 具体的な施策の展開 (2)災害医療への備え について、支部統合に伴う名称変更に伴う修正。(p138, p164, p171にも同様の修正あり)
	89	・ 3 具体的な施策の展望 (2)災害医療への備え について、難病・人工透析等への対応について、難病患者と人工透析者の項目を分けて整理したことによる修正。
第18節 物資の確保と緊急輸送体制の整備	94	・ 3 具体的な施策の展開 (1)食料・生活必需品の確保 について、備蓄物資の更新に伴う数量および品目の修正。
	94	・ 【備蓄場所および保管委託業者一覧】の電話番号の修正。
第19節 広域避難・避難収容体制の整備	101	・ 3 具体的な施策の展開 (4)避難所の運営管理体制の構築 について、避難者名簿に記載される標準的な項目について、市町に情報提供を行うことについて明記。
第21節 災害復旧・復興への備えの強化	105	・ 3 具体的な施策の展開 (2)重要情報の保全 について、大型汎用コンピューターの運用停止等に伴う表現の適正化。
第24節 複合災害に対する備えの強化	109	・ 複合災害に対する備えの強化 について、複合災害に対する基本方針等を明記。

## 地域防災計画（震災対策編）修正要旨

項目	頁	修正要旨
第 25 節 地震防災上必要な教育および広報に関する計画	110	・ 2 基本方針 について、熊本地震の教訓を踏まえ、県民一人ひとりの備えの充実・強化などについて、推進することを明記。
	112	・ 3 具体的な施策の展開 (1)防災教育・研修の充実 について、熊本地震の教訓等を踏まえ、男女共同参画の視点からの防災研修等を充実することを明記。
	112	・ 3 具体的な施策の展開 (1)防災教育・研修の充実 について、熊本地震の教訓を踏まえ、中小企業の事業継続計画（BCP）策定にかかる支援を行うことを明記。

### 第 3 章 災害応急対策計画

項目	頁	修正要旨
第 2 節 災害救助法の適用	131	・ 5 災害救助法による救助の実施 (1)法による救助の種類 について、災害救助法の適用後速やかに救助が実施できるよう、市町に委任する内容等の明確化。
第 3 節 相互協力計画	132	・ 1 計画方針 について、熊本地震の教訓を踏まえ、人的支援を効率的、効果的に活用するための仕組みを構築することを追記。
	134	・ 5 市町との相互協力 について、熊本地震の教訓を踏まえ、家屋被害認定等市町の業務への支援について明記。
	138	・ 10 民間との協力 について、（一社）滋賀県測量設計技術協会や（一社）滋賀県コンサルタント協会と「災害時における滋賀県公共土木施設等の緊急災害応急対策業務に関する協定」を追記（P209, P258, P259～P260 にも同様の修正あり）。 また、近畿地方整備局、近畿 2 府 4 県、政令市 4 市、（独）水資源機構関西・吉野川支社、高速道路 5 団体、（一社）日本建設業連合会関西支部と「災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する包括協定」を追記。（P209, P258, P259～P260 にも同様の修正あり）
第 6 節 救急救助および医療救護計画	165	・ 11 保健衛生および防疫計画 (2)保健活動 について、保健所が市町等と協力して活動することを明記。
第 7 節 情報連絡計画	172	・ 2 通信連絡計画 (3)防災行政無線網の運用 について、防災行政無線の旧の運用に係る記載を削除。
第 8 節 通信および放送施設応急対策計画	181	・ 2 県防災行政無線医療救護活動計画 (2)応急対策 について、通信施設が被災した場合の措置を追記。

## 地域防災計画（震災対策編）修正要旨

項目	頁	修正要旨
第13節 道路施設応急対策計画	208	・ 7 基幹農道応急対策計画 (2) 応急対策 について、基幹農道の応急復旧活動フロー図を追記。
第15節 飲料水・食料・生活必需品・燃料等の供給計画	222 224	・ 5 燃料供給計画 (2) 燃料供給計画 について、石油連盟と「災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書」を結んだことによる追記。
第16節 災害廃棄物処理計画	225 -230	・ 環境省「災害廃棄物対策指針」および「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針」、滋賀県「滋賀県災害廃棄物広域処理調整マニュアル」を踏まえ全節見直し。
第19節 上水道施設および下水道施設応急対策計画	245 246	・ 3 下水道施設応急対策計画 (3) 震災時の組織・連絡体制【下水道応急対策の活動体制】 について、支援団体への要請について図中に追加および組織改編に伴う修正。 ・ 【災害時応援協定編参照】 について、既協定締結先を追記。
第20節 危険物施設等応急対策計画	248	・ 3 火薬および高圧ガス貯蔵施設応急対策計画 (3) 高圧ガス貯蔵施設等応急対策【高圧ガス事故発生時応援活動フローシート】 について、防災協議会事務局等の移転に伴う連絡先の修正。
第24節 農林水産業施設等応急対策計画	261 -262	・ 2 農業用施設応急対策計画 (2) 応急対策 [被害情報伝達対象農業用施設] について、対象施設の明確化および【干拓排水機場の応急復旧活動フロー】図を追記。
第25節 ボランティア対策計画	266	・ 【災害時応援協定編参照】 について、(公社)日本青年会議所近畿地区協議会と「災害時における被災地支援に関する協定書」を追記。
第26節 学校における応急対策計画	265	・ 1 計画方針 について、法改正により定められた学校種を追記。

## 第4章 災害復旧計画

項目	頁	修正要旨
第3節 県民生活の支援	282 -284	・ 3 具体的な施策の展開 (3) 被災者生活再建支援金の支給 について、滋賀県独自制度を反映。
第5節 雇用の安定と雇用機会の確保	287	・ 3 具体的な施策の展開 (3) 新規学卒者の就職支援 について、就職未決定者について表現の適正化。